

□■□■□■ ト ピ ッ ク 解 説 □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□

ILOの活動内容、仕事の世界に関するトピックの解説を行っていきます。

第34回は地域会議です。

◆◇地域会議 (Regional Meeting) ◇◆

★地域会議とは

ILOはその憲章上、目的を達成するために望ましい地域会議の招集及び地域機関の設立を行うことができるようになっています。これに基づき、1936年の米州地域会議を皮切りに、地域のILO加盟国の政労使が集い、当該地域におけるILOの事業活動の実行と計画について意見を表明する場が、アジア太平洋、米州、アフリカ、欧洲の4地域について設置されています。

地域会議は1995年までRegional Conferenceと呼称されていたように、地域総会的な性格を持ち、基準や予算・事業計画の採択権限こそありませんが、地域の労働または社会開発関連問題の掘り下げた議論を行い、ILOの将来の活動立案の際に配慮されるべき勧告と決議を含む報告書を理事会に提出することによって効果的に機能し、好評を博してきました。1995年11月の理事会で予算削減措置の一環として、Regional ConferenceをRegional Meetingに変更することになり、1997年に開かれた第12回アジア地域会議から新議事規則の試験的な適用が開始されました。新議事規則は、2002年3月の理事会で正式に採択され、同年6月に開かれた第90回ILO総会に確認を求めて提出されました。新議事規則に付属するガイドラインでは、会期は従来の7～8日から4日間に短縮され、地域会議の目的は、地域の活動に関する意見交換の場となり、議題は一般的な地域活動を扱う一議題のみとすることになりました。また、従来は不定期であった頻度についても、原則として年に1つずつ、4年に一度の間隔でアジア太平洋、米州、アフリカ、欧洲の順で開催することとされました。

地域会議の構成は、理事会の裁量に委ねられていますが、原則として各地域総局（アジアの場合は、アラブ地域総局担当分も含む）が担当する国家・地域（またはそのような地域に責任を有する国家）で構成されます。会議には総会同様、政府代表2・労働者代表1・使用者代表1の三者構成代表団が出席します。地域会議の日程、開催地、議題は理事会が決定し、事務局は円滑な意見交換を図るため、議題討議資料を作成し、出席者に事前に配布します。地域会議の決定は、理事会がこれに反する決定をした場合は別として、議題関連事項に関する決議、結論、理事会に向けた報告書の形態を取ります。会議の結果は事務局によって理事会に提出されます。理事会はこれについて意見を述べ、地域会議が要請する行動の実施状況について事務局に報告を求めることができます。

★米州地域会議

米州地域会議は過去に15回（1936、39、46、49、52、56、61、66、70、74、79、86、92、99、2002年）開催されています。直近の2002年12月10～13日にリマで開かれた第15回米州地域会議には、域内ILO加盟国22カ国から159名の出席者があり、「米州のグローバル化とディーセント・ワーク」と題する事務局長報告をもとに、2002年第3四半期に都市失業者数が1,700万人、失業率は過去22年で最高の9.2%に達し、最低賃金の水準は20年前の74%に下がっているといった低経済成長、高失業率、労働市場のさらなるインフォーマル化といった状況にある地域の労働情勢をめぐる話し合いを行いました。

会議で採択された結論は、ILOが21世紀の活動目標とするまともで人間らしい仕事を意味するディーセント・ワーク戦略は、社会及び労働面の現下の課題に政労使が対処するのを助ける手段であることを確認し、政労使三者構成主義の強化や1998年のILO総会で採択された「仕事における基本的な原則及び権利に関する宣言」の促進と実効的な適用を確保する措置、既存の社会保障制度の拡大と近代化、生産性に関する調査研究の追求などを求めています。会議では他に、1) ILO憲章の附属書である

フィラデルフィア宣言の原則に基づき、国際貿易の歪みと米州諸国における雇用及びディーセント・ワークの不足とのつながりを検討するよう ILO に求める宣言、2) 米州地域の統合プロセスに社会的パートナーが効果的に参加できるよう ILO に支援を求める宣言、3) ベネズエラにおける暴力の拡大を懸念し、結社の自由委員会や条約勧告適用専門家委員会の度重なる勧告の即時実施をベネズエラ政府に求める宣言の三つの宣言も採択されました。

★アフリカ地域会議

アフリカ地域会議は過去に 10 回（1960、64、69、73、77、83、88、94、99、2003 年）開催されています。直近の 2003 年 12 月 2 ～ 5 日にアディスアベバで開かれた第 10 回アフリカ地域会議には、域内 ILO 加盟国 53 カ国中 39 カ国から 221 名の出席者があり、「アフリカ開発のためのディーセント・ワーク」と題する事務局長報告などをもとに、地域の雇用促進や社会保護、社会対話の推進など、雇用、開発、社会の諸面に係わる幅広い話し合いが行われました。会期中には、2004 年に開かれたアフリカの雇用と貧困緩和に関するアフリカ連合（AU）国家元首・政府首脳特別サミットの準備に関する特別会合に加え、アフリカの若者のためのディーセント・ワーク、社会対話と三者構成主義に関するテーマ別討議も行われました。また、全ての人への社会保障の拡大を目指す「全ての人への社会保障適用世界キャンペーン」のアフリカ地域における開始を発表する場も設けられました。

会議で採択された結論は、ディーセント・ワークをアフリカの経済・社会開発政策の中心に置くこと、貧困削減、HIV/AIDS の予防と職場における管理、社会対話と良い統治、危機後の再建、地域・国際統合といった地域の優先事項に鑑み、ILO はアフリカの新開発戦略に対する寄与を高めること、アフリカにおける ILO 加盟国政労使の能力及び ILO の事業計画の実効性を高めることなどを内容としています。この他に、1) 若者のディーセント・ワークが不足していることを懸念し、ILO にディーセント・ワーク、貧困削減、世界雇用戦略の枠内でアフリカの若者の雇用を推進することなどを求める決議、2) 仕事の世界で HIV/AIDS に取り組む上での社会対話の役割の重要性を強調した決議の二つの決議が採択されました。

★欧州地域会議

欧州地域会議は過去に 7 回（1955、74、79、87、95、2000、05 年）開催されています。地域会議の開催地は原則として地域を管轄する地域総局の事務所がある都市で開かれますが、直近の 2005 年 2 月 14 ～ 18 日に開かれた第 7 回欧州地域会議は、ハンガリー政府の招請により同国の首都ブダペストで開催されました。欧州連合（EU）拡大後初めて開かれた会議には、地域の ILO 加盟国 50 カ国中 46 カ国より計 442 名の参加者があり、討議資料として提出された「移行の管理：ディーセント・ワークのためのガバナンス」と題する事務局長報告や年次報告「世界の雇用情勢」簡略版などをもとに、仕事の世界に関する域内共通の懸念事項を検討しました。事務局長報告をもとに、1) 若年雇用と学校から仕事への移行、2) 労働力移動の管理、3) 労働市場における柔軟性と安全性の調和、4) 高齢化と年金改革の四つのテーマ別に平行討議が行われた後、地域における ILO の役割を中心、討議で明らかになった諸課題に取り組む方策に関する話し合いが行われました。会期中には、「社会対話はグローバル化を生き抜くか」と題するパネル討議、2004 年 2 月に発表された「グローバル化の社会的側面世界委員会」の報告書のフォローアップについて論じる非公式閣僚会議、男女平等に関する東西諸国の経験交流を図るサイドイベントも開催されました。

採択された結論は、対話と協力を通じて、民主主義、経済繁栄、社会正義の共通の未来を推進するため、共に活動するとの合意を示し、グローバル化と急速な経済統合は欧州及び中央アジアの国家、企業、労働者に共通の課題を提起するとし、仕事における基本的な原則と権利、雇用、社会保護、社会対話を基礎に、国内、地域、世界的に、経済、社会、金融、貿易の諸政策とディーセント・ワークのための政策のより一

層の整合性が必要との共通認識を求めていました。また、「グローバル化の社会的側面世界委員会」の報告書は、地球的規模の目標としてディーセント・ワークを推進する国内、地域、国際レベルの対話に向けた有用な刺激材料であるとしています。さらに、ILOに対し、ディーセント・ワーク政策に関する支援を求めている国々に技術協力を提供する上で、援助国及び欧州委員会とのパートナーシップを強化することなどを求めています。

★アジア地域会議

アジア地域会議は過去に13回（1947、50、53、57、62、68、71、75、80、85、91、97、2001年）開催されています。

日本は第二次世界大戦中、ILOを一時脱退しましたが、まだ脱退中の1947年に開催された第1回アジア地域会議では、日本の労働基準に関する決議が採択され、理事会に実状調査と日本の再加盟の可能性検討が要請されました。日本は第2回にオブザーバーで参加して以降、毎回参加しており、第3回と第6回の地域会議は東京で開催されています。

2001年8月28～31日にバンコクで開かれた直近の第13回アジア地域会議にはアジア及び太平洋地域のILO加盟国30カ国より194名の参加者がありました。会議には、議長と政労使各側から1名ずつ計3名の副議長が選出されることになっていますが、第13回アジア地域会議では、当時のILO理事であった伊藤祐禎連合顧問が労働者側の副議長に選出されました。会議では、1997年のアジア金融危機後の地域における開発状況を吟味した「アジアにおけるディーセント・ワーク」と題する事務局長報告が提出され、これをもとにした話し合いが行われました。会期中には、1)基準、仕事における権利、社会対話、2)雇用と社会保護をそれぞれテーマとした政労使三者構成のパネル討議も行われました。

会議では、ディーセント・ワークの課題の中心要素は雇用創出であることが強調され、世界的な景気低迷の影響に対する保護を提供する指針及び計画を早急に立案する必要性が指摘されました。また、ILOは政労使と協力し、加盟諸国が失業問題に取り組む開発計画・訓練計画を立案するのを支援するよう求められました。さらに、社会保護が限定的であることが地域におけるディーセント・ワーク達成に向けた大きな課題の一つと指摘されました。そして、採択された結論は、域内ILO加盟国に対し、仕事における基本的な権利、男女がディーセント・ワークを確保できる機会の拡大、労働安全衛生に関する基準を含むできるだけ多くの人々を対象とする社会保護、社会対話の拡充といった四つの要素を統合するディーセント・ワーク国内行動計画を政労使三者が協力して立案、実施し、監視していくことを提案しています。現在、ILOアジア太平洋総局のウェブサイトには、この結論に基づく各国の対応や参考文献を含むディーセント・ワークに関するページが開設されています。結論にはこの他に、多技能化、技能訓練、技能向上が雇用機会の獲得、生産性向上、競争力改善において重要なことの認識、ILOはディーセント・ワークの枠組み内で移民労働者のための政策措置を開発・推進し、話し合いの場を設けること、男女平等時限プログラムの導入、ILO基本条約に沿った法整備などの事項が盛り込まれました。

第14回アジア地域会議は、今年10月10～14日に、韓国政府の招請により釜山市で開かれます。会議には、第13回地域会議の結論、特にディーセント・ワーク国内計画に関する進展状況を記した「アジアにおけるディーセント・ワーク：2001～04年の結果報告」、そして各国・現地レベルで達成されたディーセント・ワークに関する進歩をベースに、これを地域または小地域レベルの調整された運動に拡大していくために必要な事項を記した「ディーセント・ワークをアジアの目標と化す」と題する二つの事務局長報告が提出され、これをもとにした話し合いが行われる予定です。この他に、アジア太平洋の労働・社会情勢に関する統計報告や児童労働に関する資料も準備されています。会期中には、アジア太平洋地域の技能開発をテーマとする労働大臣特別会合も予定されています。